

副 議 長 休憩を解いて再開します。 (13時00分)

神奈川新聞社より、録音、パソコン使用の申出があり、許可をいたしておりますので御承知おき願います。

受付番号第10号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

8 番 田 代 ただいま議長から許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第10号、質問議員、8番 田代実。件名、新松田駅周辺整備事業の町における推進体制とジビエ処理加工施設の今後の運営について。

要旨。1、令和6年度新松田駅周辺整備事業予算は8,613万円で、都市計画決定に向け、地区計画の検討や施設建築物等の基本計画案、権利変換計画モデル案作成業務など、重要な案件が計上されています。

一方、その推進体制は、駅周辺事業推進担当室が昨年4月に設置されましたが、専任職員は1名のみで、室長は課長が兼務とのことです。松田町最大規模のプロジェクト事業に取り組むため、令和6年度以降の町の推進体制のお考えについて伺います。

2、ジビエ処理加工施設は、町が嘱託員を雇用し、昨年10月にスタートしました。2月までの利用者数、搬入頭数、食肉加工量と販売実績、今後の運営に対する行政からの支援や地域資源としての活用など、具体的なお考えについて伺います。

よろしく願います。

町 長 それでは、田代議員の御質問に順序お答えをさせていただきます。

1つ目の御質問であります、新松田駅周辺整備事業につきましては、まず令和6年度の予算概要といたしまして、全体として8,613万円を計上しておりますが、その内訳を申しますと、再開発事業の事業協力者決定後における施設建築物の用途や規模、駅前広場の計画案、同事業における資金計画、地権者の権利変換モデル案など、都市計画決定に向けた基本計画の作成及び諸手続に必要な資料調製等の予算として3,613万円、基金への積み立て5,000万円を行うものでございます。

駅周辺事業推進担当室の体制につきましては、令和5年4月の発足時点では、

室長、課長補佐、係長、担当職員1名の計4名体制でスタートし、令和6年2月の時点では諸般の事情により1名減の3名体制となっておりますが、まちづくり課全体の知見をもって業務を行っていますので、現在までのところの進捗には支障はございません。令和5年度は地権者による再開発準備組合が設立され、同室で事務局を担ってまいりましたが、12回にわたり理事会にて協議を重ねた結果として、事業協力者の選定を進めるに至っております。

今後の予定につきましては、令和6年度には基本計画策定…作成と都市計画決定の手続、令和7年度には地権者の合意による準備組合から本組合への移行、設立、令和8年度には再開発の権利に係る最終的な同意による権利変換計画の県認可を得て、令和9年度から工事着工を目指しております。こうした様々な手続について、事業協力者が実務経験のある担当者の事務局支援も検討されているということから、期待を寄せているところでもございます。

本事業は多くの町民が望み願う、最優先の事業であります。今までと同様、準備組合をはじめとする関係者の皆様方の御理解を頂きながら、町といたしましては事業の進捗に対応する人材の配置を行い、庁内的な連携を図り、推進支援体制の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に2つ目の御質問にお答えいたします。ジビエ加工処理施設は令和5年10月16日から本格的な稼働が始まり、徐々に活用の方が広がっているところでもございます。この施設は捕獲した鹿等の買取り方式ではなく、狩猟者が自ら捕獲した鹿等を施設に持ち込み解体処理を行う持ち込み方式で実施していることから、これまで足柄上郡5町の猟友会員を対象に、食品衛生法に伴う衛生講習や、日本ジビエ振興協会による解体技術向上に伴う技術指導講習会を開催するなど、解体作業における技術取得に向けた取組を進めてまいりました。現在、足柄上郡5町の猟友会員で衛生講習会に出席いただいた88名のうち、施設の使用登録を頂いている方は47名でございます。

さて、御質問頂きました2月末までの利用者数などの実績についてでございますが、まずは施設の利用者数につきましては9名。内訳といたしましては、松田町が6名、大井町が1名、山北町が2名でございます。次に搬入頭数です

が、鹿が25頭で、食品加工量は355キロでございます。販売実績につきましては、町内飲食店2店、ハーブガーデンレストラン、真鶴のグランピング施設などへ食肉として販売されたと伺っております。また、イベントでは、松田町産業観光まつり、大井町産業まつり、まつだ桜まつりで串焼きで販売されております。

現在本町が足柄上猟友会会員の中から嘱託員として雇用しているため、公設公営の中での運営をしておりますので、行政からの支援には当てはまりませんが、支援を…施設を継続的に運営していくため、足柄上郡5町による足柄上地区ジビエ処理加工施設運営協議会を設置し、運営方法や運営経費についての調整を初め、関係団体との調整を進めております。解体加工処理されたジビエ肉は個人の所有物となりますので、個人での販売先を自由に選択することとなりますが、稼働中でどうしても個人で戦略的な販売が難しい方がいらっしゃいます。このため、販売先の拡大をするために、ふるさと納税を通じたPR活動や、関連自治体との飲食店組合を通じた周知、一般客用のレシピにより、ジビエをおいしく安全に頂くため、個体それぞれの特徴や部位の違いに応じた正しい調理法を学べるよう、料理教室の実施について関係者と調理師、調整をしているところでもございます。また、首都圏のレストランや大手スーパーなどへの周知、さらには日本ジビエ協会様から、2025年度に行われる大阪万博への提供についても協力依頼を受けております。今後につきましても、足柄上郡5町とJAかながわ西湘農業協同組合、足柄上猟友会及び一般社団法人日本ジビエ振興協会様との官民連携による情報交換、情報共有により…を密にして、農業被害を抑制しつつ、ジビエ肉の流通や販売拡大に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

8 番 田 代 御回答ありがとうございました。これから一般質問に入る前にお伝えします。一般質問は町長並びに教育長に対して、町政や教育行政に関する政策方針などを争点に議論することと認識しております。ということで、計数等の詳細は担当課長が端的にお答え願います。政策については町長にお尋ねしますので、よろしく願います。

では、1点目の新松田駅の関係です。新松田駅周辺整備事業、これにつきまして、まず初めに確認したいんですけれども、今まで役場の推進担当室が関わってきた内容について、町長の答弁でも頂きましたけれども、これから、今後平成6年度以降、都決に向かって、組合設立に向かって動いていくわけです。その後、組合が設立した後の事務のすみ分けですね、この辺について少し質問したいと思います。よろしくお願いします。

まちづくり課長 御回答させていただきます。組合が設立というのはですね、先ほど答弁書にもございましたとおり、現在では令和7年度を予定してございます。令和7年度に組合が設立されますと、その後に再開発事業ということで、権利関係の最終的な皆様の御同意を頂く、非常に大きい山がございますけれども、こちらの作業がございます。そして令和9年度からの着工を目指しているという段階でございますが、当然今までどおりですね、準備組合であったとおり、本組合に移行してもですね、町として駅周辺事業全体の推進者としてしっかり関わりを持たせていただきます。また、令和8年度以降、権利変換についてもですね、当然ここも事務局として一緒にやらせていただくと。また、令和9年度から工事着工、これに関しましては駅周辺等の広場も含めた公共施設でございます。こういった関係もしっかりと連携をしながら進めていくものという関わりでございます。

8 番 田 代 概要は理解したつもりです。今の課長の答弁ですと、再開発組合ができればそちらの組合のほうで再開発ビルとの関係は進めていくと。それと、一方で町は、駅前広場整備事業、これは町直営だと思うんですけれども、その事務と、あとは橋上駅舎ありますよね。その関係についてももう少し詳しくお願いします。

まちづくり課長 御回答させていただきます。まず、広場等公共施設の関係でございます。こちらについては、当然再開発事業の中です、大きい要素を占めることとなります。公共施設の管理者として後々管理をしていく、駅周辺全体を展望した中で、当然これは町がしっかりと関与して、管理者としての責務を果たしてまいりたいと思っています。この広場からですね、駅周辺事業につきましては、当然今やっている再開発区域だけではございません。御案内のとおり、基本構

想・基本計画には駅周辺事業としての整備がございます。関連する町道、また、駅を渡す南北の自由通路、こういったものもしっかりやっつけていかねばならないと。

もう1点、御質問にございました橋上の関係です。橋上駅舎の関係です。こちらにつきましては、交通の、鉄道事業者様とのいろいろな協議というものがございます。こちらについては町のほうとしてしっかりとその再開発事業の進捗を踏まえながら、場面場面です、様々なことを協議しながら、町としてもしっかり連携して進めてまいります。以上です。

8 番 田 代 御回答ありがとうございます。今お話のあった自由通路、これは再開発ビルの中の供用部分のツールということで理解してよろしいですね。ありがとうございます。

それでは本題に入らせていただきます。私ども議員、今年の1月25日、富士市へ議員視察で伺いました。富士駅北口再開発事業について、現地視察を受けた後に、事務室にて事業の詳細説明を伺いました。簡単に申し上げますと、新松田駅北口周辺整備事業と富士駅北口再整備事業の規模と事業費、これはほとんど同じぐらいの額でした。特にお伝えしたいことは、新松田駅周辺整備事業計画より1年先に富士駅は、富士駅北口整備事業は進んでいます。これが実際に事業として動いております。具体には、富士駅の関係は令和5年に都決をして、再開発組合を設立しております。うちのほうは平成6年から7年にかけて都決をして、組合を設立していくということで、本当にお手本になる事業体だなというふうに私は感じております。

そういった中で、規模の違いです。向こうは人口で言うと25万。市税の収入も多い、財源もあるということで、非常に恵まれた市だなということを感じました。それと、一方で、松田の場合も、過去に昭和60年代後半から平成の前半にかけて、JR松田駅北口再開発事業。この事業については、JRの駅前の町営臨時駐車場に再開発事務所を設置しています。そのときの推進体制は、所長、課長級です。1名。係長1名、担当職員1名、さらに常勤の臨時職員ということで、女性の方が1名おまして、4名体制で進めていました。しかし、

残念なことに、バブルが崩壊した後にこの再開発事業は終えんを迎えてしまいました。今回、この新松田駅周辺事業、JRの松田駅北口再開発事業と比べて、駅前広場と橋上駅舎、こういったものも加わります。冒頭一般質問したとおり、松田町始まって以来、松田町が本当に活性化するための最大のプロジェクト事業だと私は強く感じています。令和6年度からは本当に正念場を迎えます。都市計画決定に向けて動き始めます。ということは、今お話ししたように、やはり町の事務の推進体制、これが非常に重要なものと思います。

町長の回答で、ざっくりした回答だったんでね、少し詳しく聞きたいんですけども、最後のくだりで、町としては事業の進捗に対応するため人材を配置し、庁内的な連携を図り、推進支援体制を確保してまいりたいと考えていますと、こうなってます。私はこの4月から、もう本当に、結構な事務量あると思うんで、この辺の考えについて、人がなかなか、職員数少なくて大変だと思うんですけども、町長、これについて、お考えをもう少し詳しくお伝えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

町長 御質問にお答えいたします。町の行政でやってる仕事の内容だけ申し上げると、どこも大切な仕事をやってるわけなんですね。要はこれだけが大切な事業だというふうに思ってません。なので、やっぱり事業費と事業の内容、それに伴って各セクションの人事を考えながら、頭数だけじゃなくて、質も考えながら人事をやってるところでございます。ですので、これから3月末、4月の人事ありますけども、ある予定でいますけれども、それに伴ってしっかりと今頂いたような御意見も頂きながらですね、適材適所の配置をしていきたいというふうに考えています。以上です。

8 番 田 代 御回答ありがとうございました。確かに、役場はゆりかごから墓場までということで、たくさんの事業があります。大規模プロジェクトが花形とは言いませんけれども、一つ一つが大事な事業ということは十分認識しております。確かに人数の関係も厳しい面はあると思いますが、ひとつその辺も踏まえた中で、また専門職の嘱託雇用、またプラスアルファするということも考えられると思います。富士市においては、これ市街地整備課が、これが課として職員一丸と

なって今回取り組んでいるようです。そういったことで、ぜひこの事業が成功するように、4月以降の人の張りつけについて、またその事業がうまく進むように、よろしく願いいたします。1点目はそういったことで、強く要望ということで取っていただければありがたいと思います。

続いて、2点目のジビエ処理の関係です。これにつきましては、先ほどの答弁書で、昨年秋、10月にオープンしてからこの2月まで、9名の方が12頭を処理して、食肉加工量で335キロ、精肉にしたという回答がありました。

（「25頭。」の声あり）あ、失礼。25頭です。間違えました。25頭で335キロの肉を精肉したと。単純に割り返すと13.4キロなんです。この量について、ちょっと感覚的には少ないかなって感じるんですけども、課長、いかがですかね。この平均、1頭から取れる肉の量13.4キロ、これについてお願いいたします。

観光経済課長 1頭の食肉15キロというものは…あ、13.4キロ、4キロとおっしゃる…（私語あり）1頭の平均ではですね、個体重量の約3割が食肉販売可能というふうに見込まれておりますので、我々の想定では15キロというものでございましたが、13.4ということで、ほぼ同数のキログラムではないかと思われま。以上です。

8 番 田 代 実態は13キロだったと。搬入した鹿の大きさもありますからね、この辺は誤差の範囲ということで理解します。要は、大体1頭15キロが目安だということで理解させていただきます。

このときに、335キロを搬入したと。実際に自己処理で、自分で加工して持ち帰って、自分で召し上がったたり、知り合いにお分けしたりという方と、あとは実際に売られた方がいると思うんですよ。その辺の内容についていかがでしょうか。

観光経済課長 答弁書では25頭というふうに答弁を作成したときは報告を頂きました。その後、月末にまとめて5頭入りしましたので、2月末までは30頭でございました。このうち、30頭のうち販売したのは、先ほどの答弁書にもありましたとおり、松田の産業観光まつり、大井の産業まつり、または大井の山田で行われたイベント、そういったもので、30頭中11頭でございました。

8 番 田 代 あと、金額お幾らぐらだった。販売額。

観 光 経 済 課 長 大井のイベントは聞ききれてないんですが、松田の産業まつりでは約6万8,000円、まつだ桜まつりでは70万8,000円でした。

8 番 田 代 ありがとうございます。今までが今回の10月から2月までの実績ということで、今度6年度のことについて伺います。令和6年度の関係です。まず予算書でね、予算特別委員会じゃないから詳細は要らないです。ざっくりね、お答えしていただきたいのが、予算書の19ページをちょっと開いていただきたいと思えます。衛生費負担金。よろしいですか。この衛生費負担金のジビエ処理加工施設運営費負担金、これが150万4,000円になってます。下段に、ジビエ処理加工施設利活用有害獣対策負担金ということで、151万、2段書きになっています。上は何となく分かるんですけど、下については少しちょっと意味が分からないので、詳細の説明をお願いします。

続いて、21ページになります。次のページです。衛生使用料ですか。節で申し上げますと、鳥獣被害対策施設使用料。ここにジビエ処理加工施設使用料ということで、73万1,000円が入っています。これについて、以前全員協議会とか予算の前の年の説明会で、1頭当たり、持ち込んだ人がお支払いするのが3,000円だよといった記憶がありますので、その内容でよろしいかと。

お話ししたいのは、この加工施設の使用料73万1,000円と、前のページの、上の段は運営負担金150万4,000円、それと有害獣対策負担金、下段が151万円です。3つの内容のものが歳入というふうに考えると思えます。これがインシヤルコストで全部見ていいものなのか…あ、ごめんなさい、ランニングコストですね。これから施設を運営していくために、衛生費負担金の運営負担金150万4,000円と、下段の150万1,000円、それと、次のページの使用料の73万1,000円、これが全部これから運営していくためのランニングコストの歳入分なのかと。支出は支出でまたお話ししますが、この確認について、まず1点お願いいたします。

観 光 経 済 課 長 まず3点質問ありますが、まず1点目のジビエ処理加工施設利活用有害対策負担金につきましては、これは建設をしたもので、各上郡から負担金を頂いて



いるものでございます。

2点目のジビエ処理加工施設使用料73万1,000円につきましては、議員さんおっしゃるとおり、持ち込んだ、その施設を使った使用料でございます。

3点目のランニングコストということで、議員さんの言われました建設を除きますと、運営費とその施設の処理、使用料を足したものでランニングコストと。つまり、150万4,000円と73万1,000円、これを足したものがランニングコストと、おっしゃるとおりでございます。

8 番 田 代 再確認させてください。19ページの上段の運営負担金、これについては4町からこのジビエ施設、事業費で言うと312万1,000円かな、見ております。これを運営するために各町から頂いてるお金が150万4,000円と。下段の有害獣対策負担金、これについては建設費の後払ってことでよろしいわけですね。前年度、その前、明許で2年で松田町が負担して、その負担額に対して各条それなりの応分の負担を頂くと、それがここに入ってくるということで、下段の151万については、これはまさにイニシャルコストだと、運営費には含まれないという考えでよろしいですね。いやいや、いいです、いいです。

今度、逆に支出のところ、107ページです。ジビエ加工処理運営事業ということで、312万1,000円見てます。その施設に対して今の歳入が150万4,000円と、あとは解体のときの使用料だね、73万1,000円を足すと、たしかこれが235万になると思います。要するにランニングコスト、施設運営するために入ってくるお金が223万5,000円。これに…あ、ごめんなさい。そうだね。107ページの今度運営事業費ですね、312万1,000円。この差引きしたものが88万6,000円が要は赤字分という考えで、松田町が負担してる額と、このように考えてよろしいでしょうかね。

観 光 経 済 課 長 建設費を除くと、その考え方でよろしいと思います。

8 番 田 代 ありがとうございます。今回ジビエ処理施設については、本当に行政のほうでも大変な思いをして、難産の結果、施設が整備された。その後去年の10月から、今お話伺いますと、それなりに地道なスタートを切れたのかなということで、将来に向かって足がかりができたような、そのように感じます。

今度はこれ以降です。今、6年の予算の収支状況をざっくり聞かせてもらいました。今度は処理の量です。課長、6年度の処理の量が、どのくらいの頭数で、今の話、大体15キロぐらい出るんじゃないかといった場合に、何キロぐらい処理できるのかと。持ち帰りの人もいますけれども、これを全部売った場合に幾らぐらいになるのかなど。要は、今度は事業としての金額についてお尋ねします。よろしくをお願いします。

観光経済課長 金額でよろしいですか、それともキロ。

8 番 田 代 頭数。頭数と、キロ数が15キロぐらいって言ったでしょう。で、何キロぐらい出るんですか。それと、それに売上額の予想額掛けると幾らぐらいになるのか。今年度の要するに成果ですよ、それについてお願いします。

観光経済課長 来年度ですか。

8 番 田 代 あ、ごめんなさい。6年度です。6年度。

観光経済課長 予算では180頭見ておりますので、先ほどの1頭当たりの15キロを掛けますと、販売、自己処理を含めまして2,700キロになります。

8 番 田 代 あと売上額。

観光経済課長 売上げは、売上げは1頭当たり2万5,000円を見ております。根拠としましては、まず1頭の50キログラムの個体に対しまして、先ほど申したとおり、食肉15キロとして計算をしております。これは個体重量の約3割が…（私語あり）これは農林水産省の統計で出たもので、その単価が1,877円でございますので、1頭当たり2万5,000円ということで。2万5,000円掛ける180頭を掛けますと、450万円というものになります。単純に計算しますとそのぐらいになります。

8 番 田 代 6年度、予想で言うと、予算書から言うと、180頭捕れて、1頭当たり2万5,000円ぐらいの販売の肉が取れるんじゃないかと。これを全部売った場合は450万ぐらいだと、そういうことですね。私ども、先ほどの富士市の視察以外に、静岡の天竜区のジビエ処理加工施設、こちらも見えてまいりました。そこは個人事業なんですけれども、とにかく初年度はもう、要するに令和5年が初年度でした。6年が今度2年目になります。初年度は200万ぐらい。売れた販売量が…ちょっとお待ちください。530キロですね。50頭ぐらい入って530キロと

いうふうな話を聞きました。それで、売上げについては大体200万ということで、比較的ここはうまく、高く売ってる。それなりの努力はしてます。町のほうの担当ではね、そんな大きい積算できませんから、比較的農林水産省かどこかの数字を使ってこの450出されたと思うんですけれども、私、ここでお話ししたいのが、先ほど確認したとおり、今回の予算は312万1,000円が事業費です。これだけ使って事業費の運営収入、それが223万5,000円で、88万6,000円、赤字分、赤字が出てます。

この考えについて町長にお尋ねしたいんですけれども、一つは私の考えとしては、松田の農林業と環境を守るため、そういったことで各町からの運営資金、それと松田町からも、その今の差額分の赤字分、それを背負って当面はスタートすると。あと一方で、町長がよくお話しされるように、財政的に非常に厳しいと。あれもこれもという中で、ある程度採算ベースにのせていけないかなというのが私の考えです。これについて、今の、今現在の88万6,000円、これはもうお金について今後どういうふうにしていくかね。これから将来永劫ずっとではなくて、前期3年とか5年ぐらい、この間で町長はどういうふうにこのことをお考えか、それについてちょっとお答え頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

町長 ものすごく大事な話ですけど、大事な話というのは原点の話です。この処理加工施設を造るに当っては、様々な人たちに御協力を頂いて進めているとございます。特に建設のときはJAさんの御理解も頂いて、建設の約5分の1、我々負担する分の5分の1の負担をしていただくなど、要は農業被害をなくすということ第一前提でございました。このことにより、結果的に松田町が投資をしている、例えばマイナス分が例えばあるとしても、その分で結果的に農業被害がなくなればいいということでスタートしております。また、実際のところ450万という数字がもう入ってくるということでもありますが、実質それに対しても加工処理だとか、いろんな面に出ていくお金で、実質的に処理をされた方々の手取りとしてどのぐらい残るかということを考えますと、それを結局こう当てはめていくにはもう少しちょっと時間がかかってくるのじゃないか

など思っていますので、今後そのようなことが、やっぱり原点をやっぱり見た中で、やっぱり協力していただいている猟友会の皆様方にもやっぱりそれなりの還元をしていかないと、若手のハンターが育たないだとかいうこともあります。ですので、そういった、やっぱりこのお肉もですね、180頭とって、本当に180捕れるかどうかも自然のものなので分からないとともありますので。やっぱり今の現状としては、行政がしっかりとサポートをしながら進めていくという、軸はぶらさないようにしていきたいというふうに考えています。以上です。

8 番 田 代 どうも回答ありがとうございました。私もお伝えしたいことは、今回、去年の10月からこの3月までは令和5年度で半年間、試行ということですよ。6年度が初めて基準となる年度だと思います。机上の話で180頭、2万5,000円で売れたとしたら450万、まさにたればです。ただ、携わる方のいろんな御尽力があつてね、今までの御尽力があつてここまでとり着いて、いい形で私はスタートできたなと思います。

今後のことなんですけれども、やはり前期3年ぐらいは様子を見ながら、5町の共同施設、うまくこれを活用して軌道に乗せていただけたらありがたいと、そのように思っています。その中で、先ほどの回答で、今度はこのお肉をどういうふうにするという中で、ふるさと納税の返礼品、あと関連自治体との飲食店組合に向けた周知、首都圏のレストランや大手スーパーへの周知、令和7年大阪博への提供と、このような回答がありました。肉の量がまだそうは取れないです。私は取りあえず地元からまとめるべきかなと感じております。隣の秦野市では、ジビエ肉を市内の飲食店と提携して、食べてくださいと、そのようなことをやっております。ですから、ぜひ、まず松田に来たらこういうのが食べれるよということで、やはり特色あるメニューということで、地元の飲食店あたり、それとしっかりタグを組んでやっていただけたらありがたいなと。あとふるさと納税の返礼品、これについてはぜひやっていただきたいと思えます。その後の首都圏のレストランや大手スーパーというと、まだまだ量が出ないんでね、これは量が出た段階で、次の次のステップかなと。そのときに少し

ずつ利益が上がってきたら、少し猟友会のほうにも協力いただいて、結果論としてツーペイは難しいかもしれないけれども、それに近いような形で運営できたらなと思います。以前、令和4年の3月、それと12月に、これからジビエ肉どうしていくんでしょうという質問を一般質問させていただいたときに、JA直売所、それと小田原や箱根の事業所にも売り込みたいとありましたけれど、これはもう少し軌道に乗ったらかなと思います。私はそのふるさと納税の返礼品と地元、それと、あと桜まつりなり産業まつりでも結構好評だったんでね、とにかく松田から発信していく。または、ほかの上郡5町も同じような形で、上郡のジビエ協議会で連携しながら、このようなスタートを切っていただきたいと思うんですけども、これについて町長のお考えをお願いいたします。

町長 これもですね、大事なことですから…なんですけど、これはもう、うちが今やってるの、うちというか、5町と連携してやってるのは、捕獲者処理方式なんです。なので、この肉が松田町の肉ではないということが大前提です。ですので、人によっては1万円で売れるって、あれですけどね。地元に卸せば5,000円、どちらを選ぶかはもう我々が決められないというふうなことです。ただし、今、御提案頂いたように、なるべく内側からというふうなことについては、お願いベースですることは可能かと思しますので、そういった関係では話をしていきたい。それと、なかなかやっぱり捕れるものでもないの、やっぱりそこに付加価値というのを与えながらやっていくべきものでもあります。ですのでね、地元に来たら食べるっていっても、なかなかやっぱり時価みたいな形になる可能性もありますので、食べれるとも言えませんしということです。

また、田代議員からももう数回こういった質問を頂いてるんで、もう既にもう動いてます。なのでこういうふうな回答をさせてもらってることもあって。ただ、肉がなければ売れないというようなことに対して、逆にいい意味で、こちらのほうのお肉というか、ジビエ肉が付加価値がついて値段が釣り上がって、要は猟友会の皆さん方というか、協力してくれてる方々が少しでもプラスになればなというふうに願っているところでございます。以上です。

8 番 田 代 町長の回答、十分承知しております。私もたまたま自宅のすぐ裏にできたん

で、時々猟友会の方と話すことがあります。そのときに、売れるときはぱっと売れちゃうんだけど、今たまっちゃってるよとかね、そのときのやはり売れる時期を過ぎるとやはりたまってしまうと。町長が発言されたとおり、捕獲された方の肉です。一時的には。ただ、捕獲された方もしょっちゅう自分で食べたりとか、または個人の販売もありますけれども、そういう方を除いた方、これは猟友会側の音頭を取っていくべきことだと思うんですけどもね、ある程度、1年やるとまとまった量っていうのが出てくると思うんですよ。捕獲者が自分で持ち帰る、いや、これは自分で処理したけど売ってよと。そこからやはり行政と猟友会あたりが連携してうまく進めていくと、初期のこの3年間ぐらいでいい運営ができると思います。そのような考え、私ありますけれども、町長、いかがでしょうか。

町長 もうないものは売れないので、しっかり捕れたものが大切に取れるように。やはり、先ほどちょっとお話ししたように、いつも捕れるものじゃないですけども、なるべく我々の希望としては、冷蔵庫の中にずっといらっしゃるんじゃないでなくて、やっぱり外に出ていくことが必要だと思うので、やっぱり販路先は多ければ多いほどいいのかなと思っています。だからその、その部分でなるべく地元の人に、地元の人というのをお願いベースでやるにしても、やはり肉は我々のものじゃないですから、その辺でうまく調整取りながら、行政は行政の武器を使いながらですね、先ほども昼飯抜きでその業者さんと、今、打合せしましたけども、そういった販路拡大について継続してまいりたいというふうに考えています。以上です。

8 番 田 代 いろいろ私の質問に対して回答ありがとうございます。最後にちょっと蛇足になってしまうんですけども、12月の議会の際に熊スプレーをお願いしました。これも鳥獣対策の一環ということで少しだけお伝えさせていただきたいと思います。早速予算をつけていただいて、10万円ですか。恐らく自己負担の入れるとこのくらいかなというような腹算用あります。4月1日以降、予算が承認されればすぐ動けるわけなんでね、本当に農家の方、または林業従事者の生命を守る大切な守り神だと思います。そういった面で早速予算をつけていた

だいて…ことに感謝申し上げます。4月になったら、なるべく早い時期に配付、受益者負担で要望を取って配付いただきますよう、強くお願いをしまして私の一般質問終わります。ありがとうございました。

副 議 長 以上で受付番号第10号、田代実君の一般質問を終わります。